

電気・電子機器の省エネルギー基準達成率の

算出方法及び表示方法に関する JIS 改正

- 電子計算機での新たなエネルギー消費効率の測定・表示方法への対応 -

2019年11月20日

平成31年4月に施行された省エネ法関連規則等に引用される、電子計算機に関する省エネ基準達成率の算出及び表示方法を定めた JIS を改正しました。具体的には、これまでの「エネルギー消費効率」の表示から、他の家庭用電気製品と同じ「年間消費電力量」の表示とすることで、消費者にとってよりわかりやすい情報提供が可能となることが期待されます。

1. JIS 改正の目的

平成31年4月に施行された“エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則”及び“電子計算機のエネルギー消費性能の向上に関するエネルギー消費機器等製造事業者等の判断の基準等”において、電子計算機の新たなエネルギー消費効率が制定されました¹。

この電子計算機の詳細な省エネルギー基準達成率の算出方法及び表示方法については、JIS で定めることとされており、今般、制度見直しを踏まえた JIS の改正をしました。

図1 改正後の省エネルギーラベルの表示方法の例（左；黄赤、右；緑）²

	省エネ基準達成率	年間消費電力量		省エネ基準達成率	年間消費電力量
	000 %	000 kWh/年		AA	000 kWh/年
第16区分			第16区分		
目標年度2022年度			目標年度2022年度		

2. JIS 改正の主なポイント

省エネルギー基準達成率の表示

電子計算機及び磁気ディスクの省エネルギー基準達成率の表示は、省エネルギー基準達成率が100%以上の場合は、省エネルギー基準達成率の数値の代わりに「A」「AA」「AAA」の3段階の表示語を使用することとされています。今般、省エネ法における電子計算機の省エネルギー基準の改正を踏まえ、電子計算機の各表示語の基準を満たす省エネルギー基準達成率の数値を変更するよう措置をしました。

解説表1ー省エネルギー基準達成率の表示の特例（改正前後）

（旧）

特定エネルギー消費機器	省エネルギー基準達成率	表示語
電子計算機及び磁気ディスク装置	100%以上 200%未満	A
	200%以上 500%未満	AA
	500%以上	AAA



（新）

特定エネルギー消費機器	省エネルギー基準達成率	表示語
電子計算機	100%以上 110%未満	A
	110%以上 140%未満	AA
	140%以上	AAA
磁気ディスク装置	100%以上 200%未満	A
	200%以上 500%未満	AA
	500%以上	AAA

② 表示語及び単位の変更

これまではエネルギー消費効率を表示語としてきましたが、他の一般家電（電気冷蔵庫、ジャー炊飯器等）と同じく「年間消費電力量」による省エネ性能表示とし、他の家庭用電化製品との消費電力の比較を容易にし、消費者にとってよりわかりやすい形で省エネ性能に関する情報提供が可能となります。

解説表2ーエネルギー消費効率の表示語（改正前後）

（旧）

特定エネルギー消費機器	表示語	単位
電子計算機	エネルギー消費効率	—



（新）

特定エネルギー消費機器	表示語	単位
電子計算機	年間消費電力量	kWh/年

※日本産業標準調査会（JISC）のHP (<https://www.jisc.go.jp/>) から、「C9901」でJIS検索すると本文を閲覧できます。

【担当】

経済産業省 産業技術環境局 国際電気標準課（03-3501-1511、内線 3428）

（課長）中野宏和（担当）佐藤貴幸、根上雄二

i 電子計算機の新しい省エネ基準の策定に関するニュースリリース（経産省 2019. 3. 29）
<https://www.meti.go.jp/press/2018/03/20190329013/20190329013.html>

ii 省エネルギー基準達成率が100%以上の場合、マークは緑色とする（従来どおり）。なお、表示方法の見直しについては、1年間の経過措置期間が設けられ、2020年3月31日までは、引き続き従来の表示が認められます。